

# 1. 評価結果概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成 21年4月23日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0790200117		
法人名	社会福祉法人啓和会		
事業所名	グループホーム東山しょうぶ苑		
所在地	福島県会津若松市千石町5-8 (電話) 0242-29-3003		
評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20 みんなゆうビル302号室		
訪問調査日	平成21年3月23日	評価確定日	平成21年5月13日

【情報提供票より】(平成21年3月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成20年8月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	7人	常勤	7人, 非常勤 人, 常勤換算 6.3人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1階建ての 1 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( )円 ○ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( )円 ○ 無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,200円

### (4) 利用者の概要

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	4名	要介護2	2名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.5歳	最低	74歳	最高	92歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療生協会津若松診療所
---------	-------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中にあり、平屋建ての一見瀟洒な民家のような構えの事業所である。地域密着型サービス提供事業所として、利用者と地域住民との交流が円滑に行われる環境が整っている。家族の方たちも頻りに訪れ、気軽に職員と会話を交わすなど相互の信頼関係が維持されている。建物の共有スペースは広々と開放的であり、調理場と対面したカウンター式食堂は、利用者全員と職員が顔を合せながら食事支援も可能であり、自然に会話も弾んでいる。管理者を中心として有資格者による職員体制が充実しており、利用者支援も適切に行われていることから安心してゆったりと過している。今後は運営推進会議等を活用し、一層の地域連携を図りながら開かれた事業所としての地域貢献に期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価はなし。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価には全員でかかわっており、管理者が総括的にまとめ取り組みの事実に対する評価も適切である。評価の意義や必要性についても全員が理解し前向きで取り組んでいる姿勢がうかがわれる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5) 運営推進会議は定期的開催され、双方向による実質的会議が行われている。地域の町内会総会の日程等の情報を得、総会に参加し事業所と地域との連携についてアピールしている。今後は災害対策についても地域の協力が得られるよう運営推進会議での働きかけが重要である。なお、委員に知見者の委嘱を検討しているところである。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 運営推進会議では、特に、家族の代表が数名参加され意見を述べる機会が設けられており、それらの意見・要望等を運営に反映している。定期的に近況報告を送付し、面会時には日常生活状況や身体状況を家族に報告している。金銭についても適正に管理し収支状況の確認を得ている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の文化祭や医療生協の健康祭りへの参加、散歩の際には率先して挨拶を交わすなど地域の方たちとの交流に努めている。今後はボランティアの受け入れや、近隣の方たちが気軽に訪れることができるような機会づくりを検討している。

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念の基に「住み慣れた地域で楽しく生き生きと過ごせること」を事業所独自の理念として掲げており、将来的には地域への積極的な関わりについての表現も組み入れたいとしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全体で協議・作成した理念であるので、引継ぎの折に唱和するなど、名実ともに理解を深めた上で支援に携わっている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	住宅地の中にあり、開設に当たった事前説明が十分なされて、地域住民の理解も深まっている。公民館主催の行事や協力医療機関で行う健康祭りに参加している。特に幼稚園児の訪問は利用者にと安らぎと癒しをもたらしている。ホームからも主催する行事を知らせて年間を通して歌や手品などのボランティアグループの訪問を受けている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価ともに初めてであるが、作成に当たっては職員全員で協議し管理者が取りまとめ法人も理解し提出している。職員からは作成の過程で数多くの気づきがあったことで評価の意義を認識したとの発言があった。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	最初の運営推進会議は、事業所開設後5ヵ月後であるがその後は2ヶ月ごとに開催されている。構成員のバランスも取れており会議録からは、ホームに対する理解を深めようとする建設的な意見や要望・提案など積極的な発言が記述されている。		今後は介護に関する知見を有する人材を構成員として加えることを検討しているので、運営推進会議がより一層確かな存在になり期待できると思われる。
6	9				
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の面会時には、健康状態や近況を直接報告し、医療機関からの指示事項についてはその都度連絡している。定期的には、金銭出納状況、領収書、利用者の近影を送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に戸惑いがあり、馴染み難い利用者には、家族と一緒に食事をするなどしながら、職員との話し合いも行われ、利用者の健康状態の改善に反映されている。家族もまた、他の利用者や打ち解けて会話を交わすなど、事業所に対する信頼関係が築かれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設後日が浅いこともあり、職員の異動はない。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での定期的な研修会や外部の研修に参加することで、スキル・ステップアップを図っている。経費の負担などの配慮がされていて、積極的に参加できるため、職員の学習意欲も旺盛である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会へは加入していないため、研修参加は会員外の参加になっているが、機会を捉えて情報交換を行っている。	○	今後は法人外の事業所との交流訪問を行うことで、経験豊かなグループホームの技法を学ぶなどの機会を試みることを期待したい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)	/		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の人生経験や残存能力を活かした生活を支援している。当初、意思表示が少なかった利用者が何かのきっかけで、積極的に話しかけるようになったことがあり、職員は日常の些細な行動の中から感じ取り、支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活のかかわり合いの中から利用者の意向や思いの把握に努めている。意思表示の困難な方には家族からの情報や生活歴を把握し、出来るだけなじみの関係を築きながら、傾聴することに努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を取り入れた計画となっており、同意を得て実施している。利用者や家族の希望を踏まえ、ケース会議の中では職員が介護計画に対する意見を率直に出し合い全員が納得した、個別・具体的な計画作成に努めている。		介護記録は、介護計画に基づいたサービスが提供されているかが確認できるような記録が必要であることから、出来るだけ分かりやすい記載方法を検討してはどうかと思われる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを行い、期間内に見直しを行っており、課題分析を行うため、ケース検討会議で十分意見を出し合い、主治医や家族等と話し合い、適時見直しがなされ、現状に即した計画となっている。		日々の介護記録から見直しの根拠となる経過記録が見えると、客観的な評価に基づく精度の高い見直しがなされるものと思われる。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)			

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主に、家族支援によりかかりつけ医や協力医療機関を利用し、適切な医療が行われている。また、家族からは受診記録を記載してもらい、事業所としても状況把握を行い支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携対象事業所であり、重度化対応・終末期ケア対応指針は作成し、医療連携体制同意書により同意を得ている。しかし、重度化に伴う意思確認書は作成していない。		医療連携体制同意書は医療連携体制加算に伴う内容が主であるため、重度化・看取り介護についての同意書を作成し同意を得、早期から話し合いの機会を作り、状況変化に応じ段階的な合意が必要である。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は個人情報保護に努めており、個人の秘密保持のため、個人情報の記録等については施錠し保管している。馴染みの関係を築く必要から、馴れ馴れしい対応になりやすいので、言葉遣い等には十分注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は落ち着いてそれぞれのペースで自由に過ごしている。職員も利用者の会話に耳を傾けながら、ペースにあわせて支援しており、希望に添うよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や調理、後片付けなど利用者の力量に合わせて行なっている。定期的に法人の管理栄養士にメニューをみてもらい、栄養バランスを考慮しながら調理方法を工夫している。職員も利用者と一緒に食事の楽しみを共有している。		朝食時が一人体制なので、勤務ローテーションを考慮し、複数体制を検討してはどうかと思われる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴可能となっており、利用者の体調を把握するため、バイタル測定を行い、体調や希望に応じて入浴支援を行っている。遅番の職員による夕食後の入浴も行っている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	家事、散歩、畑仕事など利用者の希望や得意とすることを把握し、場作りをしながら支援している。趣味なども継続してできるよう環境づくりに配慮している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	日常的に散歩、買い物、地域のコミュニティセンターの図書館など外出の機会が多い。出来るだけ気分転換のためにも、外出の機会を設けている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーは設置してあるが、職員が見守り一緒に行動するなどし、日中は鍵はかけていない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者による消防計画は作成中である。避難訓練は実施しているが夜間想定訓練は行っていない。備蓄も未整備である。地域の協力体制はまだできていない。	○	運営者も含めて防災に必要な業務を早急に行う必要がある。また、住宅地でもあることから近隣の協力体制が必要であり運営推進会議等で働きかけを行って欲しい。災害時に備えて食料、水、石油ストーブなどの準備が必要である。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活チェック表により一人ひとりの食事量や水分量を把握し、日々のバイタルチェックを行っている。また、トイレには排便した場合は流さず職員に知らせて欲しいと記しており、排便の状況にも留意している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平屋の1ユニットで、共用空間が広く取られており、目の前に庭が広がる和室コーナーには掘りごたつが置かれていて日差しが部屋の中まで差し込んでいる。玄関に近い食事用のテーブルは調理室との対面式カウンターで、食事の際には自然に見守りができる体制になっており、調理やあとかたづけも利用者と一緒にやって行うことが出来ている。午後のひととき利用者は落ち着いていて職員も一緒になってソファでランプに興じている和やかな様子が見られた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に当たっては、利用者の好みの家具や調度品を持ちこんでもらっているが、入居後でも随時馴染みのものの搬入を勧めている。		

※  は、重点項目。



3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホーム東山しょうぶ苑

記入担当者名 鎌倉 君子

評価結果に対する事業所の意見

特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目No.を記入してから内容を記入してください。